

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2024年、長期的な方向性を見据えながら、中期経営計画の今後2ヵ年の内容をアップデートし、計画に掲げた取組みを強力に推進してまいりました。

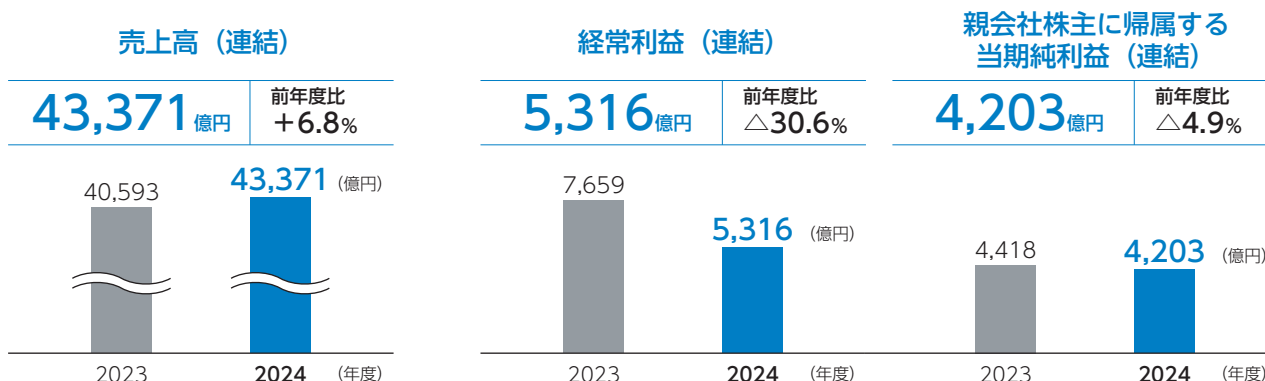
当年度の連結収支の状況については、収入面では、販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は4兆3,371億円となりました。これに営業外収益を加えた経常収益合計は前年度を2,981億円上回り、4兆4,544億円となりました。

支出面では、他社購入電力料が増加したことなどから、経常費用合計は3兆9,227億円と、前年度に比べて5,323億円の増加となりました。この結果、経常利益は5,316億円となりました。

また、英国で配電事業を行うエレクトリシティ・ノース・ウエスト社の株式の一部を売却したことに伴い、614億円を特別利益に計上いたしました。

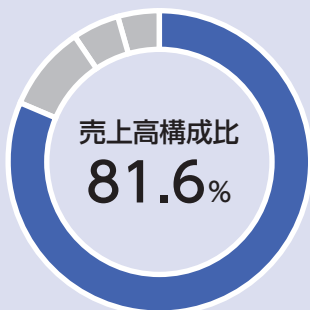
この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,203億円となりました。

当年度の期末配当については、株主還元方針のもと、1株当たり30円といたしたいと存じます。



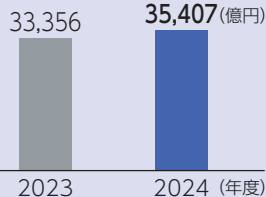
(事業別の状況)

エネルギー事業



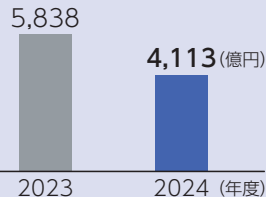
売上高 **35,407** 億円

前年度比 +6.1%



経常利益 **4,113** 億円

前年度比 △29.6%



美浜発電所

業績

総販売電力量（小売販売電力量と他社販売電力量の合計）は1,560億kWhと前年度に比べて15.8%増加しました。

ガス販売量（家庭用分野と法人用分野の合計）は、167万トンとなり、概ね前年度並みとなりました。

収入面では、販売電力料が増加したことなどから、売上高は3兆5,407億円と、前年度に比べて2,050億円の増収となりました。支出面では、他社購入電力料が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は4,113億円と、前年度に比べて1,725億円の減益となりました。

当年度の取組み

原子力発電事業については、美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所の7基全てのプラントが運転を継続しております。

原子力プラントの高経年化対策については、法律に基づいた技術評価を実施し、安全性を確認したうえで運転を行っております。また、2023年6月に改正された関連法令に基づき見直しが行われた安全規制や運転期間に関する制度に対しても、適切に対応を進めております。

今後とも、原子力プラントの安全・安定運転および安全性・信頼性のより一層の向上に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーに関して、水力発電事業については、設備更新によって最大出力を増加させた新丸山発電所が営業運転を開始し、また、奥多々良木発電所3、4号機では長期脱炭素電源オークションを活用した設備更新を進めてまいりました。

洋上風力発電事業については、昨年12月に山形県遊佐町沖での洋上風力発電事業者公募において事業者を選定されたほか、新たに北海道松前沖、檜山地方沖および島牧沖において、地域のみなさまや関係行政機関からのご意見を賜わりつつ、環境保全に十分配慮しながら事業実施の可能性を検討してまいりました。

また、昨年5月には国内の太陽光発電事業を投資対象としたファンドを設立するなど、太陽光発電によるコーポレートPPA（電力購入契約）の一層の拡大に取り組んでいるほか、昨年12月からは紀の川蓄電所の運転を開始するなど、電力需給の安定化や再生可能エネルギーの導入加速に貢献しております。加えて、系統用蓄電池をはじめとした分散型リソースの運用については、E-Flow合同会社^{*1}がAIを活用したシステムを通じ、卸電力取引市場、需給調整市場および容量市場^{*2}において最適な市場取引を行っております。

国外においては、スペインの大手電力会社イベルドロージャ社から株式を取得し、ドイツにおけるヴィンダンカー洋上風力発電事業へ参画いたしました。加えて、再生可能エネルギー事業におけるリーディングカンパニーである同社と戦略的協業に関する覚書を締結し、グローバルな事業拡大の取組みを始めております。

一方で、英国の配電会社エレクトリシティ・ノース・ウエスト社の株式の一部売却により売却益を獲得するなど、ポートフォリオの組替えも機動的に進めております。

火力発電事業については、南港発電所1～3号機の長期脱炭素電源オークションを活用した設備更新が決定し、本年3月をもって既存設備を廃止いたしました。高経年化が進んでいる姫路第一発電所は、最新の高出率コンバインドサイクル機への設備更新の検討を開始いたしました。

また、水素の利活用として、姫路第二発電所での水素混焼発電実証の取組みを進め、当年度は、水素混焼発電に必要な設備の設計・製作、据付および試運転を行い、大阪・関西万博期間中の実証試験開始に向けて、着実に準備を進めてまいりました。

※1 2023年4月設立。VPP事業、系統用蓄電池事業、再エネアグリゲーション事業の3事業に重点を置き、2030年度までに全国で分散型エネルギーリソースの市場取引量250万kW、売上高300億円を目指しております。

※2 卸電力取引市場：発電事業者と小売電気事業者が電力量（kWh）を取引する市場。

需給調整市場：一般送配電事業者が周波数調整や需給調整を行うための調整力（ΔkW）を効率的に調達・運用する市場。

容量市場：将来にわたる日本全体の供給力（kW）を効率的に確保する市場。

ご家庭のお客さまへのサービスについては、従来のオール電化住宅向けなどのメニューに加え、省エネ給湯機エコキュートのリース料金と一定量までの電気料金がセットになったサブスクリプション（定額）メニュー「はぴeセット」を推進いたしました。さらに、昨年4月には蓄電池のリース料金と一定量までの電気料金がセットになった「はぴeセット ストレジ」の提供を開始し、サービスラインナップを拡充いたしました。また、当社の電気とガスをセットにして提案活動を展開し、年度末時点での関電ガスの契約件数は約163万件となりました。

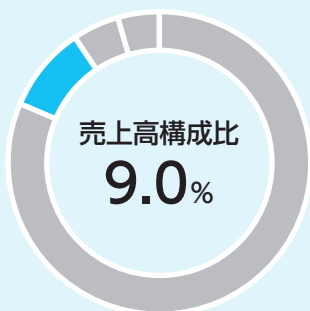
法人のお客さまへのサービスについては、脱炭素の計画策定から具体策の実行までをトータルサポートする「ゼロカーボンパッケージ」において、より一層サービス内容の充実を図ってまいりました。具体的には、太陽光発電オンサイトサービス^{※3}、コーポレートPPA、分散型エネルギーリソースの最適制御等を行うエネルギーマネジメントシステムである「SenaSon」、法人のお客さま等が所有する車のEV化を支援する「カンモビパッケージ」のサービス拡充に取り組みました。また、タイ、ベトナムに加え、昨年11月には新たにインドネシアに現地法人を設立し、東南アジアを中心に海外進出する日系企業の工場に対して、最適なエネルギーシステムの構築・運用に関するソリューション提案を通じて、省エネ・省コスト・省CO₂などの多様なニーズにお応えする取組みを推進しております。

中核会社の株式会社関電エネルギーソリューションにおいては、全国300を超える地点でユーティリティサービスを提供しており、病院やデータセンター等の大型案件への注力、首都圏活動の強化など、事業拡大に努めてまいりました。また、本年3月には、大規模なお客さま設備の運転制御を、当社が遠隔で代行し最適運用する「おまかSave-Pro」をリリースするなど、サービスの高度化にも取り組んでおります。

※3 お客さまの建物の屋根などに、当社が太陽光発電設備を設置、所有したうえで、設置後の運用・メンテナンスまでをワンストップで行うもので、初期投資ゼロで太陽光発電による電気をご使用いただけるサービス。

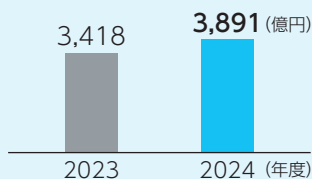
(事業別の状況)

送配電事業



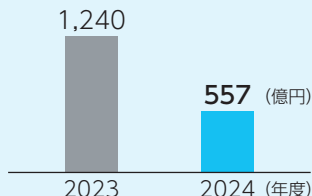
売上高 3,891 億円

前年度比 +13.8%



経常利益 557 億円

前年度比 △55.0%



信貴八尾線

業績

収入面では、エリア需要の増加などにより、託送収益が増加したことなどから、売上高は3,891億円と、前年度に比べて472億円の増収となりました。支出面では、需給調整取引に伴う費用や修繕費が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は557億円と、前年度に比べて682億円の減益となりました。

当年度の取組み

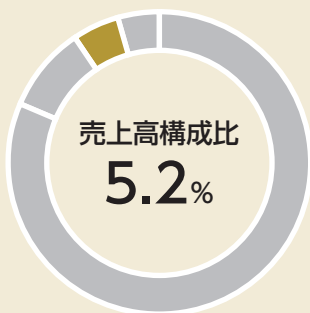
関西電力送配電株式会社では、高経年化設備の計画的更新やネットワークの次世代化を着実に推進し、電力の安全・安定供給に取り組んでまいりました。また、託送事業の進化・変革に向けた取組方針として、「Future Initiatives」を策定いたしました。

託送事業については、2023年4月から導入された託送料金制度のもと、効率化等におけるトップランナーとなるべく、DXの活用等によって、さらなるコスト構造改革の推進とカイゼンを通じた生産性向上にも取り組んでまいりました。また、需給収支の構造的な課題に対しては、調整力調達費用の低減に向けた取組みを進めてまいりました。

託送事業以外では、当社設備を活用した事業領域の拡大を図ることに加え、多機能型スマートポール（通信基地局やWi-Fi、カメラ、街路灯などを搭載）の大阪・関西万博会場での活用をはじめとした、サービス・プロバイダーとしての新たな価値の提供を行うことで、お客さまや社会の幅広い課題解決に貢献してまいります。

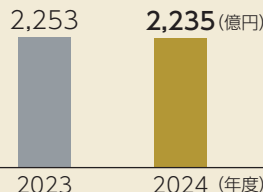
(事業別の状況)

情報通信事業



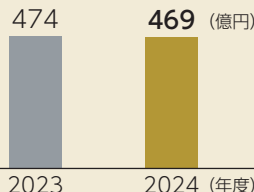
売上高 2,235億円

前年度比 △0.8%



経常利益 469億円

前年度比 △1.2%



曽根崎データセンター (完成予想図)

業績

収入面では、株式会社オプテージにおいて、e o 電気の燃料費調整額が減少したことなどから、売上高は2,235億円と、前年度に比べて17億円の減収となりました。支出面では、株式会社オプテージにおいて、容量拠出金が増加したことや、委託費等の販売管理費が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は469億円と、前年度に比べて5億円の減益となりました。

当年度の取組み

2023年5月に米国CyrusOne（サイラスワン）社と関西電力サイラスワン株式会社を設立し、現在、ハイパースケールデータセンター事業の第1号案件として、京都府精華町での事業開発を進めております。昨年9月に土地造成工事に着手しており、2027年度中の営業開始を目指しております。

中核会社の株式会社オプテージにおいては、FTTHサービス「e o 光」について、昨年10月にオンライン申込専用の新プラン「e o 光シンプルプラン10ギガコース」の提供を開始するなどして、約171万件のお客さまに選ばれております。さらに、本年4月からは、e o 光テレビ新コース「CSベーシック」「CSプレミアム」を追加し、サービスラインナップを拡充いたしました。

MVNO事業については、「mineo（マイネオ）」において本年3月から基本データ容量で選ぶプラン「マイピタ」に50GBコースを追加するなどし、約135万件のお客さまに選ばれております。

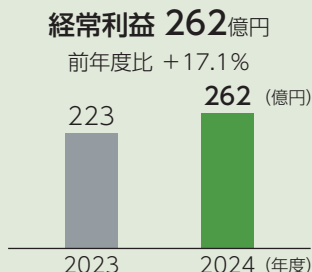
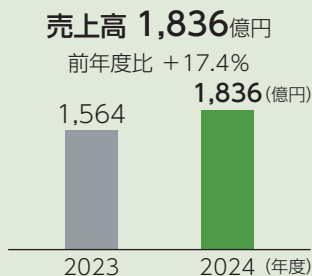
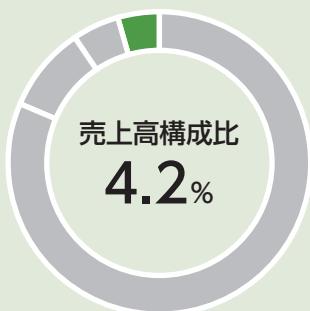
また、法人向け事業については、2026年1月から都市型データセンター「曽根崎データセンター」を新たに運用開始する予定のほか、2026年度中には「生成AI向けコンテナ型データセンター」を開設し、「AI学習用GPUサーバ」の提供を予定しております。

(事業別の状況)

生活・ ビジネスソリューション事業



スマートエコタウン星田



業績

収入面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、引渡戸数の増加や販売単価が向上したことなどから、売上高は1,836億円と、前年度に比べて271億円の増収となりました。支出面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、商品原価等の売上原価が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は262億円と、前年度に比べて38億円の増益となりました。

当年度の取組み

安心・快適・便利な生活やビジネスを実現する様々な事業を展開しております。

中核会社の関電不動産開発株式会社においては、住宅分譲事業では、関西圏、首都圏でタワーマンションなどの販売が好調に推移するとともに、関西初の全邸オール電化かつZEH仕様の戸建住宅やマンションに加え関電グループのVXサービスを組み入れた「スマートエコタウン星田」の開発を行ってまいりました。

賃貸事業では、築50年超のオフィスビル「堂島関電ビル」でテナントのみなさまと協働し「ESG×SDGs」に配慮した大規模リニューアルを実施いたしました。また、堂島浜や難波等の関西圏での再開発プロジェクトの推進や首都圏での複合施設の再開発に向けた準備を行っております。

海外事業についても、米国や豪州等で様々な住宅開発や賃貸事業に参画し、日系企業の幹事会社としての事業推進にも着手しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、2021年3月、5ヵ年の実行計画として「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定しました。その後、国際情勢を受けたエネルギー市場の不安定化や脱炭素化の潮流、デジタル技術の一層の進展等、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、昨年4月、計画のアップデートを行いました。

2025年に入り、計画の最終年度を迎えましたが、国際社会の分断や金利・物価の上昇等により、経営環境は一段と不透明さを増しています。

この状況を踏まえ、計画に掲げた目標を達成するため、当社グループは、エネルギーの安全・安定供給の責務を果たしながら、取組みの3本柱である「ゼロカーボンへの挑戦（E X）」、「サービス・プロバイダーへの転換（V X）」、「強靱な企業体質への改革（B X）」を一層加速してまいります。

引き続き、コスト構造改革や既存事業の深化などの足元で利益を生み出す事業活動を展開するとともに、2024年度に実施した公募増資による資金も活用し、成長事業への投資等を通じ、将来の成長に向けた足掛かりをしっかりと築いてまいります。

2025年度は、中期経営計画のその先を見据え、2035年「中長期の目指す姿」の実現に向けた事業展開について集中的に議論を進め、さらなる飛躍への道を切り拓いてまいります。

2025年度取組み－EX：Energy Transformation

○「関西電力グループゼロカーボンロードマップ」に基づき、脱炭素化を牽引

原子力

- 安全・安定運転の継続
- 原子力利用率の向上に向けた運用高度化
- リプレイスを見据えた事業環境整備
- 使用済燃料対策ロードマップ（2025.2見直し）を含む原子燃料サイクルの推進



火力・CCUS

- ゼロカーボン化に向けた火力発電所の設備更新
- CCS社会実装に向けた取組みの推進（堺泉北エリアでのCCSバリューチェーン構築他）



再エネ

- 水力発電電力量の向上、揚水の最大限活用
- 洋上風力の着実な開発と持続的な競争力強化
- お客さまのニーズや再エネ電源の特性に応じた多様なコーポレートPPAの組成
- 海外におけるゼロカーボン化への貢献、収益性の高いエネルギー事業の推進



水素

- 2030年度までの国内水素製造事業組成に向けた取組みの推進
- 中長期的な大規模水素サプライチェーン構築に向けた万博での実証試験、アライアンスの推進



送配電

- ゼロカーボン化の基盤となる電力ネットワークの次世代化



2025年度取組み－VX：Value Transformation

○既存事業の周辺領域・重なり合う領域で、お客さまや社会の脱炭素ニーズの多様化・高度化をふまえた新たな価値提供を加速

エネルギー

- 電池診断技術やE-Flowをはじめとしたグループ総合力を活かし、全国を対象に系統用蓄電池事業を拡大
- 太陽光や蓄電池等の分散型リソースにおける再エネ活用や電化、SenaSon^{※1}による最適制御を軸にした全国でのゼロカーボンパッケージの推進
- モビリティソリューション「カンモビ」を推進し、モビリティ領域での電化シフトを支援・促進（万博での空飛ぶクルマの急速充電実証他）
- 海外におけるEMS^{※2}事業、省エネ・省コスト・省CO₂推進



事業報告

情報通信

- ハイパースケールデータセンター事業、コネクティビティデータセンター事業の推進
- 海外のお客さまも含めたデータセンター間ネットワークの提供拡大に向けた取組みを推進



不動産

- 電化＋ZEH、ZEB不動産の提供や企業の森づくりによる持続可能な社会への貢献
- エリアマネジメントサービスやDR-READY^{※3}住宅等、新たな価値提供への挑戦



※1：お客さまが所有する分散型リソースの最適制御等を行うエネルギーマネジメントシステム

※2：エネルギーマネジメントシステム

※3：デマンドレスポンス対応や遠隔制御可能な機器（ヒートポンプ給湯器等）が搭載された住宅

2025年度取組み－BX：Business Transformation

○「人」、「しくみ」、「財務」の視点で、経営のリーダーシップのもと、4つの「高める」の取組みおよびDX推進・コスト構造改革等を加速

「人」と 「しくみ」 の取組み

個の能力 を高める ～“学びたい”と“挑みたい”を引き出す～

- 学びと挑戦を支援する制度展開
－学習プラットフォーム等を通じた学習機会の提供と、上司部下間でのコミュニケーション強化によるキャリア形成の支援
- －より魅力的な挑戦機会を提供するための社内公募制度の拡充

組織の能力 を高める ～“多様性（D&I）”と“機動性”のある組織へ～

- 戦略に応じた組織の見直し、M&Aやイノベーション活動の深化
- 組織能力の向上に資する多様な人財の確保
－キャリア採用や副業・兼業等の拡大

仕事の魅力 を高める ～真に価値ある仕事へ～

- 各役員が率先して、戦略を明示し一人ひとりのミッションを明確化、業務の再設計を実施

働き方の魅力 を高める ～“健やかさ”と“働きやすさ”を実現～

- 心身の健康維持に向けた取組みや各種制度の充実



DX推進

- AIの積極的活用、業務課題へのデジタル技術の更なる活用、DX基盤の強化



コスト構造 改革

- 自助努力として可能なコスト構造改革の継続
- グループ全体でのバリューアナリシスの推進による効率化の深掘り



中期経営計画の進捗状況

事業運営の大前提 ガバナンス確立とコンプライアンス推進

- 業務改善計画の完遂に加えて、組織風土改革・内部統制の取組みを両輪で推進
- 様々な環境変化とリスクへの確実な対応

取組みの3本柱 *KX: Kanden Transformation*

2021－2024年度（実績）		2025年度（目標）
EX Energy Transformation	➢ 原子力7基体制確立や安全・安定運転継続、国内外ゼロカーボン電源への投資 ➢ 2024年4月にゼロカーボンロードマップを改定し、2030年度におけるサプライチェーン全体の温室効果ガス削減目標を含むチャレンジな目標を新たに設定 投資実績 累計 8,540 億円	投資 1兆500 億円 以上 (2021-2025年度累計)
VX Value Transformation	➢ ハイパースケールデータセンター事業の推進 - 京都府精華町での第1号案件の計画公表（2024年9月） ➢ 分散型サービスプラットフォーム^{※1}を基盤としたVPP・系統用蓄電池・再エネアグリゲーション事業の推進、拡大 - E-Flow合同会社設立（2023年4月）、紀の川蓄電所運転開始（2024年12月）等 投資実績 累計 1,090 億円	投資 1,200 億円 以上 (2021-2025年度累計)
BX Business Transformation	➢ DX推進やコスト構造改革・バリューアナリシス（VA）^{※2}の着実な進捗 ➢ 「人」と「しくみ」の取組み強化 コスト構造改革実績 2024年度単年 870 億円 ^{※3}	コスト構造改革 900 億円 ^{※3} (2025年度単年)

※1：お客さま・発電事業者等が所有する分散型エネルギーリソースを束ね、最適な市場取引を行うプラットフォーム

※2：事業部門と計画段階から連携してバリューチェーン上のあらゆる視点から設備投資等を精査

※3：中期経営計画策定時（2021年3月）の計画値からのコスト削減額

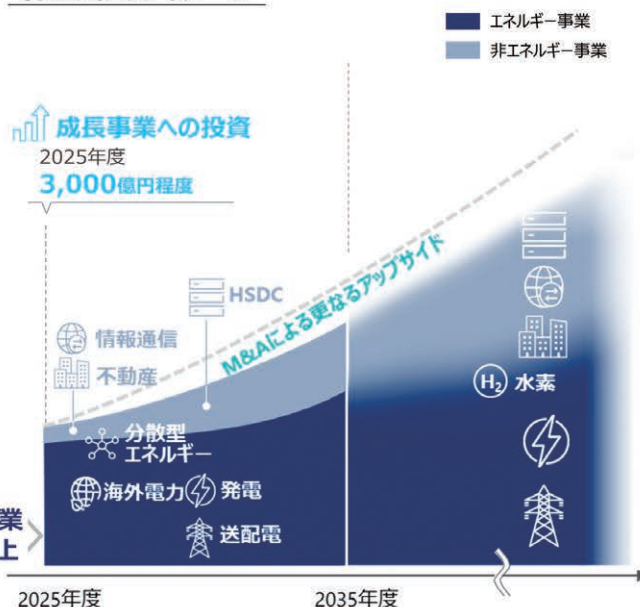
利益の成長ドライバーと成長イメージ

- 脱炭素化の潮流加速、電力需要増加の見立て等、経営環境の変化を機会と捉え、2024年度に公募増資を実施しました。
- 短中期的には、原子力利用率向上や送配電の安定的な利益確保および成長事業への投資で成長してまいります。
- 中長期的には、エネルギートランジションを実現する新しい技術、分野でチャンスをつかみ成長してまいります。
- 株主のみなさまへの還元も、着実に成長させてまいりたいと考えております。

利益の成長ドライバー



利益成長のイメージ



当社グループは、株主のみなさまのご期待にお応えできるよう、これら取組みを力強く推し進め、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

(ご参考)
業務改善計画の進捗状況について

- ・当社は、新電力顧客情報の不適切な取扱い、独占禁止法違反行為を踏まえ、2023年5月、8月に業務改善計画を提出いたしました。
- ・2023年5月に「公正な競争の実現に向けたトップコミットメント」を宣言しており、このコミットメントのもと、役員および社員が新たな事業ルールに対する意識・行動変革を行うとともにルールを遵守する仕組みを構築し、浸透させながら、再発防止策に掲げた各取組みについて、計画通り実施しております。
- ・これらの取組みについては、外部人材が過半数を占める、取締役会、監査委員会、コンプライアンス委員会により、実効的なものとなっていると評価されております。また、電力・ガス取引監視等委員会からも、実効的に進められていると評価され、業務改善計画提出から1年間の集中改善期間のフォローアップは終了しております。
- ・今後も改善を図りながら、グループ一丸となって、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

新電力顧客情報の不適切な取扱いによる 電気事業法違反の再発防止策	特別高圧電力および高圧電力の取引に関する 独占禁止法違反の再発防止策
●託送情報に係る情報システムの物理的分割等 ●情報システム開発・運用プロセスにおける対策 ●ソリューション本部において同様の事案を起こさないために速やかに行った措置 (業務運用および情報システムの総点検、コンプライアンス研修と継続して研修を行う仕組みの整備、従業員の声を拾い上げるための対話活動の強化、業務の適切性を確保するためのチェック体制の強化、委託先への対応)	●社内規程等の整備 (独占禁止法遵守のための仕組み整備) ●教育・研修等の充実 (独占禁止法の理解促進およびコンプライアンス意識の再徹底) ●予防機能の強化 (独占禁止法違反防止のための支援体制の強化) ●監視機能の強化 (チェック機能の強化)
徹底する発生原因を踏まえた共通の再発防止策 実績は2025年3月末時点の情報を記載	
●公正な競争の実現に向けたトップコミットメントの発信 ●内部統制の強化 ・コンプライアンス推進本部およびチーフコンプライアンスオフィサーの設置、内部監査の強化、内部統制基盤、リスク管理の強化・高度化、企業集団の内部統制強化。(内部統制部会を計19回開催) ●組織風土の改革 ・社長を議長とする「組織風土改革会議」を設置(計37回開催)し、組織風土に影響を与える重要課題の解消に向けた施策展開、各職場の取組みの支援、全社的な啓発活動の展開を順次実践。 ●外部人材を活用した取組みの実施状況および実効性の検証 ・取締役会による特別監督として、執行側から業務改善計画の実施状況の報告を受け、助言・指導を実施。 ・監査委員会による特別監査として、一連の改革の取組状況について定期的かつ必要に応じて報告を求め、常勤監査委員がその内容を監査委員会に報告。また、役員が関与する不正(マネジメントオーバーライド)に対する内部統制上の予防、早期対処の観点から、監査委員会の内部監査部門等に対する指示権限を明確化し、執行に対する牽制、監査機能を強化。 ・コンプライアンス委員会が、必要なモニタリングと見直しを継続的に実施。	

(3) 設備投資の状況

a. 設備投資額

エネルギー事業	2,556億円
送配電事業	1,622億円
情報通信事業	446億円
生活・ビジネスソリューション事業	722億円
内部取引消去	△ 217億円
設備投資総額	5,130億円

b. 廃止した主な設備

	発 電 設 備
廃 止	[火 力] 南港発電所 1～3号機 (各600,000kW)

(4) 資金調達の状況

2024年12月2日を払込期日とする公募による新株式発行および自己株式の処分ならびに当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決定した2025年1月6日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を行い、総額3,787億円の資金調達を行いました。

a. 社 債

発 行 額	償 還 額
1,872億円	2,340億円

(注) 発行額には、米国ドル債5億米ドル（円貨換算約760億円）を含んでおり、償還額には、米国ドル債5億米ドル（円貨換算約538億円）を含んでおります。

b. 借入金

借 入 額	返 済 額
5,024億円	5,714億円

c. コマーシャル・ペーパー

発 行 額	償 還 額
—	—

(5) 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
関 西 電 力 送 配 電 株 式 会 社	400.0億円	100.0%	一般送配電事業等
株 式 会 社 オ プ テ ー ジ	330.0	100.0	電気通信事業（個人向インターネット接続サービス、法人向通信サービス）、有線一般放送事業、小売電気事業、警備業、電気通信設備の賃貸
株式会社関電エネルギーソリューション	152.0	100.0	ユーティリティ（電気・熱源）設備の建設・保有を含めた運転保全サービス、電気事業
関 電 不 動 産 開 発 株 式 会 社	8.1	100.0	不動産の分譲、賃貸
株式会社かんでんエンジニアリング	7.8	100.0	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事
関 電 プ ラ ン ト 株 式 会 社	3.0	100.0	火力・原子力発電設備の保全、工事
関電ファシリティーズ株式会社	1.0	100.0	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理および運営管理、駐車場運営管理
N e x t P o w e r 株 式 会 社	1.0	100.0	マンション高圧一括受電サービス事業
株 式 会 社 関 電 シ ス テ ム ズ	0.9	100.0	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等のサービス提供および情報設備・電気通信設備の設計・保守
ケーイーフューエルインターナショナル株式会社	0.1	100.0	燃料の売買および輸送
KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD	3.9 (億米ドル)	100.0	オーストラリアにおけるプルートLNGプロジェクトの開発・操業・管理

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
* 日 本 原 燃 株 式 会 社	4,000.0億円	17.3%	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業
* 株 式 会 社 き ん で ん	264.1	36.8	電気・情報通信・環境関連工事
* 株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	4.9	49.0	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売
* SAN ROQUE POWER CORP.	0.9 (億比ペソ)	50.0	フィリピンにおける水力発電事業

- (注) 1. *印は持分法適用の関連会社であり、他は全て連結子会社であります。
2. 出資比率には、間接所有分を含んでおります。
3. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、ケーイーフューエルインターナショナル株式会社を吸収合併しております。

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

関西電力送配電株式会社において、過去に柱上変圧器におけるPCBの不適切な取扱いがあったことが判明しました。当社コンプライアンス委員会による調査を実施し、当社は、本年1月に同委員会から調査結果と再発防止策の提言を受けました。また、株式会社KANSOテクノスにおいては、国等から受託した業務の精算報告に関する不適切な取扱いが判明し、社外弁護士による調査を実施のうえで、当社は、本年4月に調査結果と再発防止策の提言を受けました。

グループを挙げて徹底した再発防止に努めてまいります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 17億8,405万9,697株

(2) 発行済株式の総数 11億1,492万7,528株

(注) 当事業年度中に実施いたしました公募増資および第三者割当増資により、発行済株式の総数が176,194,500株増加しております。

(3) 株主数 32万9,063名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	134,536千株	12.07%
大 阪 市	68,287	6.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	51,866	4.65
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	36,385	3.26
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	27,462	2.46
神 戸 市	27,351	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	23,679	2.12
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	18,953	1.70
関 西 電 力 持 株 会	18,069	1.62
大 阪 市 高 速 電 気 軌 道 株 式 会 社	15,461	1.39

(注) 出資比率は、自己株式（16,105株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社役員に交付した株式の区分別合計は次のとおりです。

役員区分	株式数	交付対象者数
執 行 役	39,061株	2名

(注) 1. 執行役の対象には、取締役を兼務する執行役を含めております。

2. 当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (社 外)	榊 原 定 征	指名委員会委員長 報酬委員会委員	一般社団法人日本経済団体連合会 名誉会長 (株)シマノ 社外取締役 一般社団法人日本野球機構 会長
取 締 役 (社 外)	友 野 宏	監査委員会委員長	住友化学(株) 社外取締役 日本原燃(株) 社外取締役
取 締 役 (社 外)	高 松 和 子	指名委員会委員 報酬委員会委員長	
取 締 役 (社 外)	内 藤 文 雄	監査委員会委員	神戸大学 名誉教授 甲南大学経営学部 教授 江崎グリコ(株) 社外監査役
取 締 役 (社 外)	真 鍋 精 志	指名委員会委員 報酬委員会委員	西日本旅客鉄道(株) 相談役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取 締 役 (社 外)	田 中 素 子	監査委員会委員	片山・平泉・櫛座法律事務所 客員弁護士 (株)京都フィナンシャルグループ 社外取締役 [監査等委員]
取 締 役 (社 外)	園 潔	指名委員会委員 監査委員会委員	(株)三菱ＵＦＪ銀行 特別顧問 讀賣テレビ放送(株) 社外取締役 損害保険ジャパン(株) 社外取締役 [監査等委員] 日東電工(株) 社外監査役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取 締 役 (社 外)	矢 萩 典 代	報酬委員会委員	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (代表執行役社長)	森 望		日本原子力発電(株) 取締役 テレビ大阪(株) 社外取締役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取締役 (代表執行役副社長)	荒 木 誠		
取締役 (代表執行役副社長)	小 川 博 志		日本原燃(株) 社外取締役
取 締 役	島 本 恭 次	監査委員会委員 (常勤)	関西電力送配電(株) 監査役
取 締 役	西 澤 伸 浩	監査委員会委員 (常勤)	

- (注) 1. 当社は、社外取締役全員を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
2. 友野宏氏が社外取締役に就任している日本原燃(株)は、当社の特定関係事業者であります。その他、社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
3. 監査委員会委員内藤文雄氏は、学識経験者として、また、監査委員会委員西澤伸浩氏は、当社執行役員経理室長および経理部門担当役員経験者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 内藤文雄氏は2025年3月31日付で甲南大学経営学部 教授を定年退職し、4月1日付で甲南大学 名誉教授に就任しております。
5. 当社は、常勤の監査委員会委員として、島本恭次氏および西澤伸浩氏を選定し、内部監査部門や会計監査人等との連携、社内の重要な会議等への出席等を行うことで、適時的確な情報把握等を行っております。また、これらの情報を他の監査委員会委員と共有したうえで議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の強化を図っております。

(2) 執行役の氏名等

地 位	氏 名	委嘱業務	重要な兼職の状況
代表執行役社長	森 望		日本原子力発電(株) 取締役 テレビ大阪(株) 社外取締役 公益社団法人関西経済連合 会 副会長
代表執行役副社長	水 田 仁	原子力事業本部長	
代表執行役副社長	荒 木 誠	コーポレート業務全般、組織風土改革室担当、 水素事業戦略室担当、データセンター事業推進 室担当、IT戦略室担当、CISO（最高情報 セキュリティ責任者）、経営監査室担当	
代表執行役副社長	小 川 博 志	エネルギー事業全般、中間貯蔵推進担当、 エネルギー・環境企画室担当、原子燃料サイ クル室担当（サイクル事業）、立地室担当	日本原燃(株) 社外取締役
代表執行役副社長	藤 野 研 一	ソリューション本部長、ガス事業本部指導	
執行役常務	内 藤 直 樹	エネルギー事業（東京）担当	
執行役常務	多 田 隆 司	再生可能エネルギー事業本部長、 土木建築室担当	
執行役常務	高 西 一 光	エネルギー需給本部長、火力事業本部長、 イノベーション推進本部長	
執行役常務	宮 本 信 之	人財・安全推進室担当、総務室担当	
執行役常務	安 藤 康 志	原子力事業本部長代理（原子力企画）	
執行役常務	榎 山 実 果	ソリューション本部長代理、ガス事業本部長	
執行役常務	池 田 雅 章	CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィ サー）、コンプライアンス推進本部長、 広報室担当	
執行役常務	田 中 徹	経営企画室担当、調達本部長、経理室担当	
執行役常務	高 畠 勇 人	原子力事業本部長代理（原子力安全・技術、 原子力発電、原子燃料）、 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）	
執行役常務	桑 原 徹	国際事業本部長	

(注) 1. 執行役常務 安藤康志氏は2025年3月31日付で辞任し、2025年4月1日付で電気事業連合会 副会長に就任しております。

2. 安藤康志氏の後任として、2025年4月1日付で野地小百合氏が当社執行役常務に就任しております。

(3) 取締役および執行役の報酬等の額

役員区分		報酬等の 総額 【百万円】	報酬等の種類別の総額【百万円】			対象となる 役員の員数 【名】
			基本報酬	業績連動報酬 (注1)	株式報酬 (注1)	
取締役	取締役 (社外取締役を除く)	73	73	—	—	2
	社外取締役	151	151	—	—	10 (注2)
執行役		751	451	234	66	17 (注3)

- (注) 1. 業績連動報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
2. 「取締役」の対象となる役員の員数には、昨年6月26日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名も含めております。
3. 「執行役」の対象となる役員の員数には、取締役を兼務する執行役の人数を含めております。また、昨年6月26日をもって退任した執行役2名も含めております。
4. 当事業年度の期末時点における取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額は、次のとおりであります。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 【百万円】	報酬等の種類別の総額【百万円】		
			基本報酬	業績連動報酬 (注)	株式報酬 (注)
森 望	取締役 代表執行役社長	87	51	27	7
荒 木 誠	取締役 代表執行役副社長	64	39	20	5
小 川 博 志	取締役 代表執行役副社長	60	36	19	5
島 本 恭 次	取締役	36	36	—	—
西 澤 伸 浩	取締役	36	36	—	—

(注) 業績連動報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

(4) 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

a. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

(報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定しております。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成としております。業務執行を担う執行役の報酬については、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、目安として「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」となるよう、設定しております。

(報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針」を定めたうえで、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議しております。

また、報酬水準など、報酬に関する諸課題について、外部機関のデータや他社状況などを活用しつつ、経営環境を踏まえて検討することとしております。

b. 報酬体系（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）

(基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を支給しております。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、前年度の業績等に係る達成度を踏まえて決定する「業績連動報酬Ⅰ」および当年度の業績等に係る達成度を踏まえて今後決定する「業績連動報酬Ⅱ」により構成しております。「業績連動報酬Ⅰ」は基本報酬と合わせて定期的に支給し、「業績連動報酬Ⅱ」は賞与として、2025年6月末までに開催する報酬委員会の決議に基づき支給を予定しております。

なお、業績については、中期経営計画の財務目標に沿った各指標およびE S G等の取組実績を踏まえた全社業績と、各担当部門の取組実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成度合に応じた係数（次頁「業績連動報酬の具体的な算定方法」参照）を乗じて算定することとしております。

(株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

【業績連動報酬の具体的な算定方法（2024年7月～2025年6月における役員報酬）】

報酬総額		業績連動報酬の内訳	
業績連動報酬 【30%】	定期同額 業績連動報酬Ⅰ 【50%】	全社業績 (70%)	財務指標 (連結)
		個人別業績 (30%)	
株式報酬 【10%】			
基本報酬 【60%】	賞与 業績連動報酬Ⅱ 【50%】	全社業績 (70%)	非財務指標
		個人別業績 (30%)	
○指標 個人別業績（査定） ○適用 役位別基準額（個人）×査定率（0～120%）			

指標		割合	2023年度 目標・達成率
財務指標 (連結)	経常利益	70%	達成率＝150% 【7,659億円／1,707億円】
	FCF	10%	達成率＝150% 【7,269億円／2,621億円】
	ROA	10%	達成率＝150% 【8.9%／2.4%】
非財務指標	CO ₂ 排出削減量	10%	達成率＝75% 中期経営計画の目標（2025年度時点で2013年度比半減）に向けた、CO ₂ 排出量の削減取組み状況およびDJSI等の外部評価を参照し報酬委員会が評価。
	社外ESG評価		
○指標 個人別業績（査定） ○適用 役位別基準額（個人）×査定率（0～120%）			

指標		割合	2024年度 目標・評価基準
財務指標 (連結)	経常利益	65%	達成率＝経常利益／3,600億円
	FCF	10%	達成率＝2021～2024年度合計実績／2,000億円
	ROA	5%	達成率＝2024年度実績／4.3% 【ROA＝（経常利益＋支払利息）／総資産】
	ROIC	5%	達成率＝2024年度実績／4.3% 【ROIC＝NOPAT／投下資本】
非財務指標	CO ₂ 排出削減量	15%	達成率＝ ・ゼロカーボンロードマップに掲げるGHG削減目標達成に向けた国内発電事業におけるCO ₂ 排出量の削減取組み状況 ・DJSI、CDP等の外部評価 ・従業員エンゲージメントや組織風土改革に関するKPIの達成状況等 を参照し報酬委員会が評価
	社外ESG評価		
	従業員、組織エンゲージメント		
○指標 個人別業績（査定） ○適用 役位別基準額（個人）×査定率（0～120%）			

(注) 1. 業績連動報酬の役位別基準額（年額）取締役執行役社長 2,700万円
取締役執行役副社長 2,010万円
執行役副社長 1,860万円
執行役常務 1,260万円

2. 全社業績は、業績の達成度に応じて0～150%の範囲で変動する。
3. 個人別業績は、個人別の成果などに応じて0～120%の範囲で変動する。
- なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、全社業績の割合を100%とする。

(5) 取締役会および各委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

- ・当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役13名のうち8名を独立社外取締役で構成しております。
- ・取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各委員会の構成、執行役人事、役員人事措置、「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」実現に向けたロードマップの改定、中期経営計画（2021-2025）のアップデート、グループの中長期的成長に向けた資本・財務戦略等、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議しております。また、四半期ごとの決算を含む中期経営計画の進捗状況、内部統制に関する運用状況および株主・投資家をはじめとする各種ステークホルダーとの対話方針等について報告を受け、審議を行っております。
- ・加えて、当事業年度も、新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等ならびに特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反を受け策定した業務改善計画のもと、各種再発防止策の進捗状況、組織風土改革および内部統制の抜本的強化の取組状況について、取締役会による特別監督として、取締役会の開催に合わせ、徹底的に審議を行っております。
- ・上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、当事業年度は、取締役による意見交換会を3回、独立社外取締役のみで構成する会合を2回、取締役および執行役による役員合同研修会を1回開催し、次期中期経営計画策定を念頭に置いた当社グループが目指す姿や、人事制度・人財戦略等、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性について幅広く議論しております。これらの意見交換会や会合等を通じて得られた意見は、以降の取締役会での議論等を通じて経営に反映しております。
- ・独立社外取締役は、取締役会議題等に係る事前説明の聴取、原子力発電所をはじめとする第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、積極的に当社の状況把握に努めております。

b. 各委員会の活動状況

(a) 指名委員会

- ・指名委員会の委員長および委員全員が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行います。
- ・当事業年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含みます。
 - ✓ 執行役社長の後継者計画の運用と後継者候補の育成
 - ✓ 本株主総会に提案する取締役人事
 - ✓ 社外取締役の後継者計画
 - ✓ 取締役指名方針等の見直し

(b)報酬委員会

- ・報酬委員会の委員長および委員全員が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行います。
- ・当事業年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含みます。
 - ✓他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬のあり方
 - ✓業績連動報酬の仕組みや財務、非財務目標の設定

(c)監査委員会

- ・監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち4名が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの防止と企業価値の向上に向けて適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、監査委員会委員間での審議、取締役会や執行側への報告、意見表明等を行います。
- ・当事業年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含みます。
 - ✓コンプライアンスの徹底に係る取組みの監視、検証
 - ✓重要な経営課題に関する業務執行の監視、検証
 - ✓グループガバナンス強化の監視、検証
 - ✓金品受取り問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

(6) 当事業年度の取締役会等の実効性評価結果

当社は、取締役会や指名・報酬・監査委員会の機能向上のため、毎年、取締役会等の実効性評価を実施し、取締役会運営をはじめとするコーポレート・ガバナンスの改善を図っております。

a. 当事業年度の実効性評価の概要

評価・分析方法	評価項目
・ 本年1月、全取締役を対象とするアンケート（5段階評価＋自由記述）により、取締役会等の実効性に関する調査を実施。 ・ 調査に当たっては、評価の透明性・客観性向上のため、第三者機関を活用。 ・ 第三者機関による調査結果の分析を踏まえ、取締役会等の実効性について、本年4月30日開催の取締役会にて審議・評価。	1. 取締役会の役割・機能 2. 業務改善計画に基づく取組状況 3. 取締役会の構成・規模 4. 取締役会の運営 5. 指名・報酬・監査委員会の運営 6. 社外取締役の役割・サポート体制 7. 株主・投資家等との関係 8. 課題への対応状況

当事業年度の調査結果の総評
取締役会の強みとして、「社外取締役による会社理解の機会の充実」等を背景に、「当社グループの目指す姿の議論・共有」が活発に行われていることに加え、「業務改善計画の取組みに対する特別監督」が存分に機能しているとの分析結果を確認しております。 また、前回調査における主な課題について、約85%の取締役から「概ね改善している」との回答を得るとともに、特に、「取締役会運営の改善」については、関連する設問の評点向上に加え、肯定的なコメントが多数寄せられるなど、取締役会等の実効性が着実に向上していることを確認しております。 一方、引き続き課題として評価された「グループガバナンスに対する監督」および今回新たに課題として挙げられた「ステークホルダーとのコミュニケーションの強化」については、今後の主な課題として重点的に取り組み、取締役会等の更なる実効性向上に努めてまいります。

b. 当事業年度の実効性向上の主な取組みと評価結果

前回の主な課題	当事業年度の主な取組み	評価結果
グループガバナンスに対する監督	・ 特別監督対象である内部統制の抜本的強化の一環として、グループ会社に対するガバナンス強化の取組みについて取締役会で重点的に審議し、指導・監督を徹底。 ・ 監査委員会においても、特別監査の一環として、子会社の内部統制に関する執行側の取組状況を確認。	・ グループガバナンスに対する監督機能は十分に発揮されており、一定の改善が見られる。 ・ 一方、依然としてグループ会社で不適切事象が発生しており、引き続き、グループ会社の内部統制強化を重点課題として取り組む必要がある。 (取締役からの主なコメント) ・ 取締役会への報告は十分に行われており、適切な監督がなされている。 ・ グループガバナンスの強化に対する意識には大きな変化が感じられ、全体的な取組みも進んでいるものの、更なる改善と指導の余地がある。
取締役会運営の改善	・ 取締役会の議題設定や運営改善の方向性、特別監督の進め方等について、独立社外取締役のみで構成する会合等の場で議論し、取締役会が監督すべき事項について取締役間で認識を共有。 ・ 充実した審議を行うため、取締役会の資料構成の見直しや説明内容の工夫について執行側に共有・徹底。	・ 総じて、評点向上、肯定コメントが多く、改善傾向。 ・ 今後も運営改善に向けた取組みを継続し、取締役会等の実効性の更なる向上を図るべき。 (取締役からの主なコメント) ・ 要約資料の導入や、議案に関する事前説明の際に挙がった意見を踏まえた審議が行われる等、議論を重視した運営が行われている。

c. 今後の主な課題と取組方針

今後の主な課題	取組方針
(継続課題認識) グループガバナンスに対する監督	内部統制の抜本的強化の一環として、グループ会社に対するガバナンス強化の取組みについて、引き続き、取締役会の重点テーマとし、定期的に審議を行う。
(新たな課題認識) ステークホルダーとのコミュニケーションの強化	株主・投資家をはじめとする各種ステークホルダーの意見等について取締役会への報告を充実させ、対話方針や開示内容に対する助言・指導を強化する。

(7) 当事業年度における社外役員の主な活動状況

a. 取締役会等の活動状況

氏 名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
榊 原定 征	◎100% (14/14回)	◎100% (10/10回)	100% (8/8回)	
友 野 宏	100% (14/14回)			◎100% (14/14回)
高 松 和 子	100% (14/14回)	100% (10/10回)	◎100% (8/8回)	
内 藤 文 雄	100% (14/14回)			100% (14/14回)
真 鍋 精 志	100% (14/14回)	100% (10/10回)	100% (8/8回)	
田 中 素 子	100% (14/14回)			100% (14/14回)
園 潔	100% (12/12回)	100% (8/ 8回)		100% (11/11回)
矢 萩 典 代	100% (12/12回)		100% (7/7回)	

- (注) 1. 出席回数／在任中の開催回数
2. ◎は議長または委員長

b. 社外取締役の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
榊 原定 征	グローバルに事業を展開する東レ(株)の要職に加え、一般社団法人日本経済団体連合会会長として得た豊富な経営経験と、ガバナンスやエネルギー政策等に関する高い識見を生かし、取締役会議長として、議題の選定や議論時間を十分に確保する議事運営を主導するとともに、組織風土改革や内部統制の抜本的強化等に係る特別監督の果たすべき役割や、コスト構造改革をはじめとする企業体質の改革、持続的成長の基盤となる最適な資本・財務戦略に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、指名委員会委員長および報酬委員会委員を務め、指名委員会委員長としては、独立社外取締役の後継者選定や取締役指名方針等の見直しなどに関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。 さらに、取締役による意見交換会や独立社外取締役のみで構成する会合、役員合同研修会のリード役を務め、取締役間の活発な意見交換・情報共有に尽力しているほか、取締役会長として、従業員や機関投資家等、社内外の様々なステークホルダーと積極的に対話し、建設的な意見交換を重ねるなど、経営の健全性確保に貢献しております。

氏 名	主な活動状況
友 野 宏	グローバルに事業を展開する日本製鉄(株)の要職を歴任し、経営者としての豊富な経験に基づき、脱炭素化推進に向けた事業戦略の構築や、事業ポートフォリオ管理のあり方、各種ステークホルダーとの対話方針に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、監査委員会委員長としては、監査委員会の監査報告書の作成や監査計画の策定などに関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。加えて、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。
高 松 和 子	公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事兼事務局長を務め、グローバルに事業を展開するソニー(株)（現・ソニーグループ(株)）の要職や同社の子会社の代表取締役を歴任するなど、ダイバーシティに関する高い識見に加え、経営者としての豊富な経験に基づき、ステークホルダー視点での情報開示のあり方や、組織風土改革に資する人財の育成・評価施策、生物多様性に係る取組みの方向性に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、報酬委員会委員長および指名委員会委員を務め、報酬委員会委員長としては、2025年度役員報酬の方向性や業績連動報酬のあり方などに関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員、機関投資家等、社内外の様々なステークホルダーとの積極的な対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。
内 藤 文 雄	財務会計、監査業務、コーポレート・ガバナンスなどの分野における学識経験者としての専門的知見を生かし、企業集団としての内部統制システムの構築・運用・改善状況や、各事業の推進に係るリスク判断のあり方、中長期的な成長に資する最適な資本構成に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、監査委員会委員を務め、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うほか、内部統制システムの構築・運用やリスク管理に関して担当部署等と積極的に意見交換を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。

氏 名	主な活動状況
真 鍋 精 志	鉄道事業を中心に、多角的に事業を展開する西日本旅客鉄道(株)において要職を歴任し、社会インフラを担う企業の経営者としての豊富な経験に基づき、従業員や地域社会など多様なステークホルダー目線に立った事業運営やリスクマネジメントのあり方など、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、指名委員会委員および報酬委員会委員を務め、指名委員会委員としては、独立社外取締役の後継者選定や取締役指名方針等の見直しなどについて、有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。報酬委員会委員としては、規律ある業績連動報酬のあり方などについて有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。
田 中 素 子	神戸地方検察庁検事正その他の要職を歴任し、現在は弁護士として活躍しており、法曹としての豊富な経験、さらに、他の会社における社外役員としての経営監督の経験を生かし、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる向上に資する取組みや、監査機能強化に向けた人財育成のあり方など、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、監査委員会委員を務め、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。
園 潔	グローバルに金融サービスに係る事業を展開する三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループにおいて要職を歴任し、経営者として豊富な経験に基づき、持続的成長に資する最適な資本・財務戦略や事業ポートフォリオ管理のあり方、内部監査機能の実効性向上など、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、指名委員会委員および監査委員会委員を務め、指名委員会委員としては、独立社外取締役の後継者選定などについて、有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。監査委員会委員としては、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。

氏 名	主な活動状況
矢 萩 典 代	総合商社における経験を経て、兵庫県三田市広報・交流政策監を務めるなど、地域との共生や、様々なステークホルダーとのコミュニケーションに係る豊富な経験に基づき、ステークホルダー目線に立った広報戦略・情報開示のあり方や、従業員エンゲージメントの向上に資する組織風土改革のあり方など、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、報酬委員会委員を務め、規律ある業績連動報酬のあり方などについて有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。 さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。

(注) 当社の社外取締役である榊原定征、友野宏、髙松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、園潔および矢萩典代の各氏は、取締役会および所属する委員会等において、日頃からコンプライアンスの徹底やガバナンス強化の視点に立った提言を行うとともに、下記の法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行に対し、再発防止に向けた提言のほか、組織風土改革や内部統制強化など一連の改革の達成状況について、取締役会の特別監督として、外部の客観的な視点から、徹底的に議論・検証し、各種施策のさらなる実効性向上に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

・新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等について

2022年12月、関西電力送配電株式会社が管理していた当社以外の小売電気事業者のお客さまの情報を当社社員が閲覧し活用していたことが判明しました。2023年5月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。

・特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反について

当社は、2023年3月30日、特別高圧電力および高圧電力の取引に関する公正取引委員会による調査の結果、不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為を行っていたと認定されました。2023年8月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。

・柱上変圧器における不適切事案について

関西電力送配電株式会社において、過去に柱上変圧器におけるPCBの不適切な取扱いがあったことが判明しました。当社コンプライアンス委員会による調査を実施し、当社は、本年1月に同委員会から調査結果と再発防止策の提言を受けました。

・株式会社KANSOテクノスにおける不適切事案について

株式会社KANSOテクノスにおいて、国等から受託した業務の精算報告に関する不適切な取扱いが判明し、社外弁護士による調査を実施のうえで、当社は、本年4月に調査結果と再発防止策の提言を受けました。